

II. 博士前期（修士）課程の教育課程

看護学に必要な広い視野に立った学識を授け、人の生活に根差した看護実践に必要な高度な専門性を有する実践能力、または、実践者への教育を通して人々の健康に寄与するための教育研究能力を養う。看護実践を変革し、研究者としての基礎的能力を養うことで、国内外において活躍しうる人材の育成を目的とする。

1. 求める人材像

アドミッション・ポリシー

- ① 高い倫理観を基盤に、自らの看護の力について語れる人
- ② 看護実践で生じる様々な現象や課題を見極め、看護の質向上に寄与したい人
- ③ 看護あるいは保健・医療・福祉・教育における新たな問題を自主的に解決したい人
- ④ 実践に根ざした研究課題に取り組むために必要な研究方法を学びたい人

2. 教育課程の特色

1) ディプロマ・ポリシー

<共通>

- ① 保健・医療・福祉・教育に関する情報を多面的に収集し、科学的・論理的に考察し、多職種と協働できる。
- ② 看護実践および教育と関連した研究課題について探究できる。
- ③ 人々の生活の質（Quality of life : QOL）のため、看護実践の変革に寄与できる。

<高度実践看護師コース>

- ① 医療の専門家であるという自覚と高い倫理観に基づいた高度看護実践を提供できる。
- ② 地域で暮らす人々の歴史や環境を理解し、生活に根差した健康の維持・推進のため系統的な高度看護実践を提供できる。
- ③ 高度先進医療を受ける人々、さらに受けた人々の多様な状況・社会背景を理解し、中・長期的な視野での高度看護実践を提供できる。

<臨床看護教育者コース>

- ① 看護職の看護実践能力育成のため、エビデンスに基づく体系的な教育プログラムを開発できる。
- ② 看護職の能力開発のため、個別または集団への教育や支援ができる。

<研究者コース>

実践に根差した研究課題に必要な研究方法を用いて研究に取り組み、基礎的な研究力を修得できる。

2) カリキュラム・ポリシー

医科大学の中の看護学研究科として、附属医療機関をはじめ、総合クリニックや訪問看護ステーションなど、様々な医療提供ができる施設を併せ持つ本学の特徴を最大限に活かした科目で構成する。

<共通>

- ① 実践を支えるための基本的な理論を学ぶ授業を配置する。
- ② 環境と健康との関連を、地域、国内、国際的視野で捉え、看護がなすべき方向や課題を考え、変革する力を養うための科目を博士後期課程と合同で配置する。
- ③ 看護実践、教育と研究を有機的に連動させ、科学的根拠に基づいた看護実践へと変革するための研究法の授業を配置する。
- ④ 看護の専門的知識を実践に根差して捉えるため、専門領域には講義・演習・実習を配置する。

<高度実践看護師コース>

- ① 人々の多様な状況・背景を理解し、高度看護実践力を獲得するために、実習環境を整える。
- ② 学生が自ら実践力を客観的に判断し高度看護実践へと導くため、シミュレーション教育を積極的に導入する。

<臨床看護教育者コース>

看護基礎教育、新人教育、継続教育等の看護教育を受ける者の発達段階やレディネスに応じた教育が展開できるよう、環境を整える。

<研究者コース>

一連の研究プロセスを重点的に学び、研究を遂行するために、研究課題を焦点化する目的で演習（フィールドワーク等）を配置する。

3) カリキュラムの編成

博士前期課程では、CNS (Certified Nurse Specialist) を目指す高度実践看護師コース、看護職の能力開発のため個別または集団への教育や支援を目指す臨床看護教育者コース、研究方法を学習し、文献検索・検討や学術論文執筆に関する優れた研究能力の醸成に重点を置いた研究者コースの3つのコースを備えている。

分野	領域	高度実践看護師 コース	臨床看護教育者 コース	研究者 コース
基盤看護分野	基礎看護学			○
	看護学教育		○	○
	国際看護学			○
広域看護分野	地域看護学			○
	在宅看護学	○		○
	精神看護学	○		○
生涯発達看護	こども看護学	○		○
	母性看護学			○
	老年看護学	○		○
治療看護分野	慢性疾患看護学	○		○
	がん看護学	○		○
	クリティカルケア看護学	○		○

3. 科目

1) 共通科目

博士前期課程における教育課程の編成において、共通科目は、ディプロマ・ポリシーに則って、高度実践看護師、臨床看護教育者、研究者の3コースの育成に必要な共通科目を配置している。専門科目では、看護の専門的知識を実践に根差して捉えるため、4つの分野に講義・演習・実習を配置し、さらに専門性に焦点をあてた研究課題を探究し、発展させるために特別研究を設けている。

(1) 実践を支えるための基本的な理論を学ぶ授業

<共通科目A>

3つのコースに共通して必要とされる保健・医療・福祉・教育に関する情報を多面的に収集し、科学的・論理的に考察し、多職種と協働できるというディプロマ・ポリシーに則り、高度実践看護師、臨床看護教育者、研究者に共通する科目群として、「看護理論」、「看護管理学」、「看護教育論」、「コンサルテーション論」の看護学共通科目を配置する。高度看護実践の基礎となる看護理論や医療職におけるリーダーシップと調整等、医療職に対する教育や相談活動に必要となる知識等、高度実践看護師、医療機関における教育者に必要となる知識を修得し、専門科目の履修に必要な知識と技術の修得を図る。

「看護倫理」では、看護職として高い倫理的判断を養い、倫理的課題に介入できる能力を育成する。特に、高度実践看護師コースでは、医療の専門家であるという自覚と高い倫理観に基づいた高度看護実践を提供できるというディプロマ・ポリシーに関連した科目である。「看護政策論」では看護を巡る日本の保健政策・社会保障政策について学ぶ。

- ① 「看護理論」(2単位、1年1学期、選択):看護理論の意義、看護理論の機能と構成要素等、高度実践看護師としての看護実践の基盤となる看護における諸理論について理解を深める。また自らの関連分野の臨床における課題を記述し、看護実践における中心概念及び関連する理論を明らかにし、実践への理論活用に向けた可能性を探求する。
- ② 「看護管理学」(2単位、1年3学期、選択):看護管理に役立つ理論とスキルとして、看護マネジメント、看護の質改善、組織マネジメント、人材資源活用等について学ぶ。またスタッフの育成・教育にかかる課題や経営的な視点を含めた組織運営にかかる課題を調整・解決するための基盤となる力を身につける。
- ③ 「看護教育論」(2単位、1年1学期、選択):経験型実習教育を支える理論を中心に、看護師育成を支援するための技術や、主体的に学ぶ学習者中心のカリキュラムの提供、教員と学生の共同作業で探求する教材化の過程、研修プログラムや評価に至る

まで、看護学教育の基盤となる理解を深める。

- ④ 「コンサルテーション論」（2単位、1年1学期、選択）：看護コンサルテーションの概念および実践モデルを理解し、高度実践看護師の役割としてコンサルテーションの具体的な展開方法を修得する。またコンサルタントの役割、個人もしくは組織を対象としたコンサルテーションのプロセス、コンサルテーションの意義と成果、実践方法に関する理解を深める。
- ⑤ 「看護倫理」（2単位、1年1学期、必修）：ヘルスケアや保健政策、看護実践、看護研究などで生ずる倫理的ジレンマについて倫理理論の理解や価値分析を通して自己の考え方を見直し、考察する。また倫理的課題が浮上する社会的背景について歴史を踏まえ理解し、人それぞれの立場での価値観や意見の違いのために生ずる葛藤について、分析・発言できる力を身につける。
- ⑥ 「看護政策論」（2単位、1年3学期、選択）：保健医療福祉政策と看護サービス提供にかかる政策動向を社会構造や国民のニーズの変化と合わせて理解するとともに、専門看護師に求められるケアシステムの改善を通して看護実践を向上させるための基本的な能力の育成を図る。具体的には、政策決定過程の理解とそれに参画するための方法を学ぶとともに、地域や臨床での看護実践経験と看護政策の関連を考察し、身近な看護政策を発展させるために必要な政策提言ができるよう授業を開く。これらを通じて、変革者としての専門看護師のあり方を展望する。

（2） 看護実践、教育と研究を有機的に連動させ、科学的根拠に基づいた看護実践へと変革するための研究法の授業

これらは、3つのコース共通のディプロマ・ポリシーに則り、看護実践および教育と関連した研究課題について探究できることを目指して配置した科目群であり、研究者コースのディプロマ・ポリシー、実践に根差した研究課題に必要な研究方法を用い、研究に取り組むことができる事にも通ずる。

「看護学研究法」、「量的研究法」、「質的研究法」では看護の課題について論理的に科学的根拠を持って研究するために研究法と研究者としての姿勢を培う。

- ① 「看護学研究法」（2単位、1年1学期、選択）：看護学の知識・技術の向上や開発を図るために、実践の場における研究活動に必要な、基本的な研究方法およびその研究プロセスを学ぶ。また国内外の研究論文のクリティックを通して、研究方法の妥当性・信頼性の評価や研究計画を立案するための基礎的能力を養う。さらに、研究活動における研究者の責任や倫理的配慮について理解を深める。

- ② 「量的研究法」(2単位、1年2学期、選択)：文献クリティックを通し、システムティックレビューおよびアカデミックライティングを中心に看護研究過程について学ぶ。また量的研究法を使った看護研究を実施していくうえで最低限に必要な研究方法について、研究デザイン、データ収集（量的測定法）、分析方法（信頼性・妥当性の検証）など、全般的に学ぶ。
- ③ 「質的研究法」(2単位、1年2学期、選択)：文献クリティックを通し、システムティックレビューおよびアカデミックライティングを中心に看護研究過程について学ぶ。また質的研究法を使った看護研究を実施していくうえで最低限に必要な研究方法について、研究デザイン、データ収集（面接法、参加観察法）、分析方法（質的帰納的方法、信頼性の確保）など、全般的に学ぶ。

(3) 変革する力を養うための授業

- ① 「看護の課題・展望Ⅰ」(2単位、1年2学期、選択)：国連が提示している Sustainable Development Goals の17の目標について、各担当教員が専門領域の立場から話題を提供し、学生が世界の状況等を俯瞰しながら自己の現在の立場から今後の医療や看護の方向性・課題、および各自の役割や課題等について探求する。
- ② 「家族看護学」(2単位、1年2学期、選択)：健康問題をもつ人を含む一単位の家族を看護の対象として捉え、家族本来のセルフケア機能を高め、主体的に問題解決できるよう、支持的・予防的・治療的に支援する家族看護学の理念や理論、方法を学ぶ。家族の病気体験を理解し、家族をアセスメントする視点を学び、様々な健康レベル、発達段階、状況の家族を取り上げて分析することで、家族像を形成する能力を修得する。また、形成した家族像に基づき、家族看護の展開方法を検討する。
- ③ 「災害看護学」(2単位、1年2学期、選択)：日本で繰り返される災害の体験を歴史的にとらえ、被災体験から何を学び次にどう伝えるかを考えることが必要となる。日本の災害から得られた知見は、世界においても「人間の安全保障」の重要な要素として、いかなる災害状況でも個人、家族、集団、地域、国が「その人らしく健康に生きる」ための支援に役立つ。グローバルな視点から安全な社会の実現に向け災害看護学を学び、災害サイクル諸局面における健康に生きるために政策提言の重要性を理解する。

(4) 高度な臨床判断や介入治療に必要な知識・技術を理解するための授業

<共通科目B>および<共通科目C>は、高度実践看護師コースのディプロマ・ポリシー、地域で暮らす人々の歴史や環境を理解し、生活に根差した健康の維持・推進の

ため系統的な高度看護実践を提供できる、高度先進医療を受ける人々、さらに受けた人々の多様な状況・社会背景を理解し、中・長期的な視野での高度看護実践を提供できることを目指して配置した科目群である。

<共通科目 B >

高度実践看護師コースでは、特に臨床の現場における高度な臨床判断や介入治療に必要な知識・技術を修得するため「高度フィジカルアセスメント」、「高度病態生理学」、「高度臨床薬理学」、「臨床推論・診断学」を配置した。

- ① 「高度フィジカルアセスメント」(2単位、1年2学期、選択)：ベーシックなフィジカルアセスメント技能を学修し終えた者を対象に授業する。高度実践看護師は、より複雑な健康問題を抱えた対象者に的確な臨床看護判断を行うことが求められる。このために、本科目では高度なフィジカルアセスメント技術を身につけることを目的とする。問診・打診・視診・触診、検査機器を通して得られた理解を、看護学、解剖学、生理学などの知識を活用して深化させ、対象の身体状況を系統的に審査する高い技術を養う。さらにチームのリーダーとして、フィジカルアセスメントの指導ができる方法を検討する。
- ② 「高度病態生理学」(2単位、1年1学期、選択)：病態・診断・治療法に関する知識基盤をもとに病態生理学を理解し、それに即した代表的疾患と診断・治療について理解を深める。また高度実践看護師としての実践に活用すべく、成人・老年・小児に特有な疾患、精神分野における代表的な疾患、脳神経・呼吸器等の機能障害別疾患についての病態生理を学修する。
- ③ 「高度臨床薬理学」(2単位、1年2学期、選択)：臨床薬理概論、薬物動態と薬物相互作用、高齢者・妊婦における薬物療法の单元により、臨床薬理学の基礎知識を提供する。薬の効果と副作用、剤形・投与方法のエビデンス、薬の添付文書活用法として、臨床で医薬品を適切に使用するとはどういうことか、特に生活に密着した薬（睡眠薬・緩下剤・インスリン及び疼痛コントロールのための鎮痛剤）を適切な使用方法を見極めるために、必要な情報およびその情報の取得方法を説明する。また医薬品（医療用医薬品と一般用医薬品）および健康食品やサプリメント等について、それぞれの臨床開発システムと臨床試験の実際について概説することにより、医薬品とは何かをより深く理解する。そして看護と薬と法律、薬害から学ぶ臨床薬理として、看護師が臨床現場で医薬品使用に関連して遭遇し得る法的事項と薬害の実際を、法律家と薬害被害者の事例を通して学ぶ。

- ④ 「臨床推論・診断学」(2単位、1年2学期、選択)：臨床推論の基本を学び個々の疾患を推測し、それに至る思考過程により、高度実践看護師として必要な臨床推論の基礎知識を身につける。また実践に活用できるスキルとして基本的な視診・問診・触診法を身につける。

<共通科目C>

高度実践看護師を目指す学生には、それぞれの専門領域での知識・技術の修得に必要な基礎を共通科目で学ぶ。そのため「高度実践看護師の役割と機能」、「ヘルスプロモーション・疾病予防」、「プライマリケア看護」、「医療の質保証と安全管理」を配置した。

- ① 「高度実践看護師の役割と機能」(2単位、1年1学期、選択)：個人、家族、及び集団に対して、ケアとキュアの融合による高度な看護学の知識、技術を駆使して、対象の治療・療養過程の全般を管理・実践することができる高度実践看護師の役割を理解する。特定の専門領域において、自律して実践できる能力を身につける。また病院・診療所、あるいは地域医療連携のもとに開設する看護クリニック等において、医師との協力関係のもと自律的に医療ケアを行うために求められる役割と機能について学修する。
- ② 「ヘルスプロモーション・疾病予防」(2単位、1年1学期、選択)：世界保健機関(WHO)提唱の健康戦略“人々が自らの健康とその決定要因をコントロールし、改善することができるようとするプロセス”について学び、高度実践看護師として、ヘルスプロモーション論、地域社会の背景を捉え、健康増進・疫学・疾病予防を促進するための高度な知識・技術を身につける。
- ③ 「プライマリケア看護」(2単位、1年2学期、選択)：プライマリケア看護における典型的な症状と疾患（急性および慢性）、薬物および非薬物療法に関する知識と高度な看護実践及び知識と技術、臨床推論、鑑別診断、臨床検査・臨床診断、治療について理解を深め、高度実践看護師として実践に活用する力を身につける。
- ④ 「医療の質保障と安全管理」(2単位、1年2学期、選択)：医療及び看護ケアの質の要素とそこに含まれる技術ならびに看護の質改善プログラムの枠組みを学ぶ。また高度実践看護師による質改善の提案や質の高い医療・ケア提供のための、医療倫理、医療安全の基本や体系的取り組み、リスクマネジメントの理論と対策に関する知識と技術を身につける。

(5) 看護の専門的知識を実践に根差して捉えるための講義・演習・実習

3つのコースに共通したディプロマ・ポリシー、人々の生活の質（Quality of life：QOL）のため、看護実践の変革に寄与できるに則り、4つの分野それぞれの看護の専門的知識と実践に根差した科目群を配置した。

なお、在宅看護学、精神看護学、こども看護学、老年看護学、慢性疾患看護学、がん看護学、クリティカルケア看護学領域の高度実践看護師コースの場合、看護学共通科目の共通科目 A（「看護理論」2単位、「看護管理学」2単位、「看護教育論」2単位、「コンサルテーション論」2単位、「看護倫理」2単位、「看護政策論」2単位、「看護学研究法」2単位のうち、専門領域から高度実践看護師としての役割を考慮して広範囲に8単位以上を選択し、共通科目 B（「高度フィジカルアセスメント」2単位、「高度病態生理学」2単位、「高度臨床薬理学」2単位）の6単位以上の計14単位以上の履修により、ディプロマ・ポリシーの到達目標とする。

2) 専門科目

<基盤看護分野>

基礎看護学、看護学教育、国際看護学の3領域を含み、各領域に下記の科目を設ける。

- ① 基礎看護学：「看護開発特論」（2単位、1年1学期、選択）、「看護開発演習」（4単位、1年2・3学期、選択）、「看護生体情報特論」（2単位、1年1学期、選択）、「看護生体情報演習」（4単位、1年2・3学期、選択）
- ② 看護学教育：臨床看護教育者コースのディプロマ・ポリシー、看護職の看護実践能力育成のため、エビデンスに基づく体系的な教育プログラムを開発できる、看護職の能力開発のため、個別または集団への教育や支援ができるに則って科目を配置した。「看護学教育論」（2単位、1年1学期、選択）、「看護人材開発・生涯学習論」（2単位、1年1学期、選択）、「看護実践教育カリキュラム開発演習」（2単位、1年2学期、選択）、「看護実践教育実習Ⅰ（基礎教育）」（2単位、1年2・3学期、選択）、「看護実践教育実習Ⅱ（看護継続教育）」（3単位、2年1学期、選択）、「看護実践教育実習Ⅲ（統合実習）」（3単位、2年2学期、選択）
- ③ 国際看護学：「国際看護学概論」（2単位、1年1学期、選択）、「国際看護学方法論」（2単位、1年2学期、選択）、「国際看護学演習」（2単位、1年3学期、選択）、「国際看護学実践」（2単位、1年2学期、選択）

なお、「基盤看護学特別研究計画」（2単位、1年通年、選択）、「基盤看護学特別研究」（2単位、2年通年、選択）については、分野合同で専任教員が指導に当たる。

<広域看護分野>

地域看護学、在宅看護学、精神看護学の3領域を含み、各領域に下記の科目を設ける。

- ① 地域看護学：「地域看護学特論」(2単位、1年1学期、選択)、「地域看護支援論」(2単位、1年2学期、選択)、「地域看護学演習Ⅰ」(2単位、2年1学期、選択)、「地域看護学演習Ⅱ」(2単位、2年2学期、選択)
- ② 在宅看護学：「在宅看護・福祉関連制度」(2単位、1年1学期、選択)、「訪問看護ステーションの管理と運営」(2単位、1年1学期、選択)、「在宅看護アセスメント技術」(2単位、1年2学期、選択)、「在宅看護治療技術」(2単位、1年2学期、選択)、「在宅看護調整技術」(2単位、1年2学期、選択)、「在宅高度看護学演習Ⅰ」(2単位、1年3学期、選択)、「在宅高度看護学演習Ⅱ」(2単位、1年3学期、選択)、「在宅高度看護学実習Ⅰ」(3単位、1年2・3学期、選択)、「在宅高度看護学実習Ⅱ」(3単位、2年1学期、選択)、「在宅高度看護学実習Ⅲ」(4単位、2年2学期、選択)
- ③ 精神看護学：「精神看護関連制度・諸理論」(2単位、1年1学期、選択)、「精神看護アセスメント技術」(2単位、1年1学期、選択)、「精神看護治療技術」(4単位、1年2学期、選択)、「精神看護調整技術」(4単位、1年3学期、選択)、「リエゾン精神看護学」(2単位、2年1学期、選択)、「精神高度看護学実習Ⅰ」(3単位、2年1学期、選択)、「精神高度看護学実習Ⅱ」(3単位、2年2学期、選択)、「精神高度看護学実習Ⅲ」(4単位、2年3学期、選択)

なお、「広域看護学特別研究計画」(2単位、1年通年、選択)、「広域看護学特別研究」(2単位、2年通年、選択)については、分野合同で専任教員が指導に当たる。

<生涯発達看護分野>

こども看護学、母性看護学、老年看護学の3領域を含み、各領域に下記の科目を設ける。

- ① こども看護学：「こども健康生活論」(2単位、1年1学期、選択)、「こども看護援助論」(2単位、1年1学期、選択)、「こども臨床推論・診断学」(2単位、1年2学期、選択)、「こども看護治療技術」(2単位、1年2学期、選択)、「こども看護調整技術」(2単位、1年2学期、選択)、「こども高度看護学演習Ⅰ」(2単位、1年2学期、選択)、「こども高度看護学演習Ⅱ」(2単位、1年3学期、選択)、「こども高度看護学実習Ⅰ」(6単位、1年2・3学期、選択)、「こども高度看護学実習Ⅱ」(4単位、2年1・2学期、選択)、「こども高度看護学実習Ⅲ」(2単位、2年2学期、選択)

- ② 母性看護学：「母性看護対象論」（2単位、1年1学期、選択）、「女性健康支援論」（2単位、1年2学期、選択）、「女性健康活動論」（2単位、1年2学期、選択）、「母性高度看護学演習Ⅰ」（2単位、2年1学期、選択）、「母性高度看護学演習Ⅱ」（2単位、2年2学期、選択）
- ③ 老年看護学：「老年看護学理論」（2単位、1年1学期、選択）、「老年看護学アセスメント論」（2単位、1年1学期、選択）、「老年看護学援助論」（2単位、1年2学期、選択）、「老年看護学病態・治療論」（2単位、1年2学期、選択）、「老年社会システム論」（2単位、1年2学期、選択）、「老年高度看護学演習Ⅰ」（2単位、1年3学期、選択）、「老年高度看護学演習Ⅱ」（2単位、1年3学期、選択）、「老年高度看護学実習Ⅰ」（2単位、1年2・3学期、選択）、「老年高度看護学実習Ⅱ」（4単位、2年1学期、選択）、「老年高度看護学実習Ⅲ」（4単位、2年2学期、選択）

なお、「生涯発達看護学特別研究計画」（2単位、1年通年、選択）、「生涯発達看護学特別研究」（2単位、2年通年、選択）については、分野合同で専任教員が指導に当たる。

＜治療看護分野＞

慢性疾患看護学、がん看護学、クリティカルケア看護学の3領域を含み、各領域に下記の科目を設ける。

- ① 慢性疾患看護学：「慢性疾患看護学概論」（2単位、1年1学期、選択）、「慢性疾患看護アセスメント・治療技術」（2単位、1年2学期、選択）、「慢性疾患看護調整・管理技術」（2単位、1年2学期、選択）、「慢性疾患予防・支援技術」（2単位、1年2学期、選択）、「慢性疾患看護学演習Ⅰ」（3単位、1年3学期、選択）、「慢性疾患看護学演習Ⅱ」（3単位、1年3学期、選択）、「慢性疾患看護学実習Ⅰ」（3単位、1年2・3学期、選択）、「慢性疾患看護学実習Ⅱ」（3単位、2年1学期、選択）、「慢性疾患看護学実習Ⅲ」（4単位、2年2学期、選択）
- ② がん看護学：「がん看護学概論」（2単位、1年1学期、選択）、「がん看護学病態治療論」（2単位、1年1学期、選択）、「がん看護学生活援助論」（2単位、1年2学期、選択）、「がん看護学治療看護論Ⅰ」（2単位、1年2学期、選択）、「がん看護学治療看護論Ⅱ」（2単位、1年2学期、選択）、「がん看護学演習Ⅰ」（2単位、1年3学期、選択）、「がん看護学演習Ⅱ」（2単位、1年3学期、選択）、「がん看護学実習Ⅰ」（2単位、1年3学期、選択）、「がん看護学実習Ⅱ」（2単位、2年1学期、選択）、「がん看護学実習Ⅲ」（4単位、2年1・2学期、選択）、「がん看護学実習Ⅳ」（2単位、2年2学期、選択）

- ③ クリティカルケア看護学：「クリティカルケア看護学概論」（2単位、1年1学期、選択）、「急性・重症患者看護治療技術」（2単位、1年1学期、選択）、「急性・重症患者看護管理技術」（2単位、1年2学期、選択）、「クリティカルケア看護学演習Ⅰ」（2単位、1年2学期、選択）、「クリティカルケア看護学演習Ⅱ」（2単位、1年3学期、選択）、「クリティカル緩和ケア看護学」（2単位、1年3学期、選択）、「クリティカルケア看護学演習Ⅲ」（2単位、1年3学期、選択）、「クリティカルケア看護学実習Ⅰ」（3単位、2年1学期、選択）、「クリティカルケア看護学実習Ⅱ」（3単位、2年1学期、選択）、「クリティカルケア看護学実習Ⅲ」（4単位、2年1学期、選択）

なお、「治療看護学特別研究計画」（2単位、1年通年、選択）、「治療看護学特別研究」（2単位、2年通年、選択）については、分野合同で専任教員が指導に当たる。

4. 履修方法

博士前期課程における授業は、科目担当者が講義を行い、演習においては学生が科目に関する文献検索・検討した内容と、自らの実践の臨床経験に照らした内容について発表し、科目担当者がコメントするという演習形式とする。授業内容が多岐にわたる科目については、必要に応じて科目についての専門知識を持つ複数の教員による合同講義を行う。また演習には、研究課題を明確にするフィールドワークを含む。

実習においては、高度実践看護師や臨床看護教育者の育成を目的に、各分野の専門看護師資格を有する実習指導者等と連携し、高度な実践のみならず、相談、調整、倫理調整、教育、研究の役割を担うための指導をおこなう。

博士前期課程は、高度実践看護師コース、臨床看護教育者コース、研究者コースの3コースをおいている。学生同士のディスカッションに重点を置いた演習や実習が主体であるため、学業に専念することを推奨する。3コースのどのコースを選択したとしても、領域の必修科目を履修したうえで、共通科目はもとより4つの分野の専門科目を履修することは制限するものではない。入学後は、入学時のガイダンス等で履修科目の概要や履修方法、修了要件等については、履修モデルをもとに説明する。

5. 分野別履修モデル

2024 博士前期課程履修モデル(基盤看護分野)

区分	授業科目	履修年次	単位数		基盤看護分野					
			必修	選択	基礎看護学		看護学教育			
					研究者コース	臨床看護教育者コース	研究者コース	研究者コース		
共通科目	共通科目 A	看護理論	1	2	○	○	○	○		
		看護管理学	1		○	○	○	○		
		看護教育論	1	2	○	○	○	○		
		コンサルテーション論	1		○	○	○	○		
		看護倫理	1	2	◎	◎	◎	◎		
		看護政策論	1		○	○	○	○		
	研究法	看護学研究法	1	2	◆	◆から1科目	◆	◆から2科目		
		量的研究法	1		◆	2単位以上選択	◆	◆4単位以上選択		
		質的研究法	1		◆	◆	◆	◆から1科目 ◆2単位以上選択		
	科 特 別	看護の課題・展望 I	1	2	○	○	○	○		
		家族看護学	1		○					
		災害看護学	1		○					
	共通科目 B	高度フィジカルアセスメント	1	2	◆	◆から1科目				
		高度病態生理学	1		◆	2単位以上選択				
		高度臨床薬理学	1	2	◆					
		臨床推論・診断学	1		◆	○				
	共通科目 C	高度実践看護師の役割と機能	1	2		◆	◆から2科目	◆から2科目		
		ヘルスプロモーション・疾病予防	1			◆	4単位選択	◆4単位選択		
		プライマリケア看護	1	2		◆				
		医療の質保証と安全管理	1		○	◆		○		
			小計		22単位以上		22単位以上	22単位以上		
専門科目	基盤看護分野	看護開発特論	1	2	○	A				
		看護開発演習	1		○	ABいずれか 2科目選択				
		看護生体情報特論	1		○					
		看護生体情報演習	1		○	B				
		看護学教育論	1	2	◆	◆から1科目	○			
		看護人材開発・生涯学習論	1		◆	2単位以上選択	○			
		看護実践教育カリキュラム開発演習	1		◆		○			
		看護実践教育実習 I (基礎教育)	1	2			○			
		看護実践教育実習 II (看護継続教育)	2		3		○			
		看護実践教育実習 III (統合実習)	2		3		○			
		国際看護学概論	1	2				○		
		国際看護学方法論	1					○		
		国際看護学演習	1					○		
		国際看護学実践	1					○		
		基盤看護学特別研究計画	1	2	○		○	○		
		基盤看護学特別研究	2		○		○	○		
			小計		12単位以上		16単位以上	12単位以上		
					34単位以上		38単位以上	34単位以上		
					34単位以上		34単位以上	34単位以上		

1) ◎印は、看護学研究科前期課程の必修科目である。

2) ○印は、選択した専門領域における履修モデルの必修科目である。

3) ◆印は、選択した専門領域における履修モデルの選択必修科目である。

4) 印のないものは自由選択科目である。

2024 博士前期課程履修モデル(広域看護分野)

区分		授業科目	履修年次	単位数 必修 選択	広域看護分野				
					地域看護学		在宅看護学		
					研究者コース	高度実践看護師コース	研究者コース	高度実践看護師コース	
共通科目	科目A	看護理論	1	2	○	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	
		看護管理学	1	2	○	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	
		看護教育論	1	2	○	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	
		コンサルテーション論	1	2	○	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	
		看護倫理	1	2	○	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	
	科目B	看護政策論	1	2	○	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	
		看護学研究法	1	2	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	◆◆	
		量的研究法	1	2	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	◆◆	
	科目C	質的研究法	1	2	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	◆◆	
		看護の課題・展望 I	1	2	○	◆◆	◆から1科目 ○ 2単位以上選択	○	
専門科目	科目A	家族看護学	1	2	○	◆◆	◆から1科目 ○ 2単位以上選択	○	
		災害看護学	1	2	○	◆◆	◆から1科目 ○ 2単位以上選択	○	
		高度フィジカルアセスメント	1	2	○	◆◆	◆から1科目 ◆◆ 2単位以上選択	○	
		高度病態生理学	1	2	○	◆◆	◆から1科目 ◆◆ 2単位以上選択	○	
	科目B	高度臨床薬理学	1	2	○	◆◆	◆から1科目 ◆◆ 2単位以上選択	○	
		臨床推論・診断学	1	2	○	◆◆	◆から1科目 ◆◆ 2単位以上選択	○	
		高度実践看護師の役割と機能	1	2	○	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	
	科目C	ヘルスプロモーション・疾病予防	1	2	○	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	
		ブライマリケア看護	1	2	○	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	
		医療の質保証と安全管理	1	2	○	◆◆	◆から2科目 ◆◆ 4単位以上選択	○	
小計					22単位以上	20単位以上	22単位以上	20単位以上	
専門科目	広域看護分野	地域看護学特論	1	2	○				
		地域看護支援論	1	2	○				
		地域看護学演習 I	2	2	○				
		地域看護学演習 II	2	2	○				
		在宅看護・福祉関連制度	1	2	○	○	○		
		訪問看護ステーションの管理と運営	1	2	○	○	○		
		在宅看護アセスメント技術	1	2	○	○	○		
		在宅看護治療技術	1	2	○	○	○		
		在宅看護調整技術	1	2	○	○	○		
		在宅高度看護学演習 I	1	2	○	○	○		
	精神看護	在宅高度看護学演習 II	1	2	○	○	○		
		在宅高度看護学実習 I	1	2	○	○	○		
		在宅高度看護学実習 II	2	3	○	○	○		
		在宅高度看護学実習 III	2	4	○	○	○		
		精神看護関連制度・諸理論	1	2	○		○	○	
		精神看護アセスメント技術	1	2	○		○	○	
		精神看護治療技術	1	4	○		○	○	
合計		精神看護調整技術	1	4	○		○	○	
		リエゾン精神看護学	2	2	○		○	○	
		精神高度看護学実習 I	2	3	○		○	○	
		精神高度看護学実習 II	2	3	○		○	○	
		精神高度看護学実習 III	2	4	○		○	○	
		広域看護学特別研究計画	1	2	○	○	○	○	
		広域看護学特別研究	2	2	○	○	○	○	
小計					12単位以上	26単位以上	14単位以上	26単位以上	
合計					34単位以上	46単位以上	36単位以上	46単位以上	
合計								34単位以上	

1) ◎印は、看護学研究科前期課程の必修科目である。

2) ○印は、選択した専門領域における履修モデルの必修科目である。

3) ◆印は、選択した専門領域における履修モデルの選択必修科目である。

4) 印のないものは自由選択科目である。

* 高度実践看護師コースの場合：

共通科目A(看護理論、看護管理学、看護教育論、コンサルテーション論、看護倫理、看護政策論、看護学研究法)から8単位以上、共通科目B(高度フィジカルアセスメント、高度病態生理学、高度臨床薬理学)6単位の計14単位以上を履修すること。

2024 博士前期課程履修モデル(生涯発達看護分野)

1) ◎印は、看護学研究科前期課程の必修科目である

2) ○印は、選択した専門領域における履修モデルの必修科目である。

3) ◆印は、選択した専門領域における履修モデルの選択必修科目である。

4) 印のないものは自由選択科目である。

*高度実践看護師コースの場合：

* 高度実践看護師一人の場合、
共通科目A(看護理論、看護管理学、看護

共通科目(看護理論、看護管理、度臨床薬理学)6単位の計14単位

度臨床実習子0単位の計14単位

2024 博士前期課程履修モデル(治療看護分野)

1) ◎印は、看護学研究科前期課程の必修科目である。

2) ○印は、選択した専門領域における履修モデルの必修科目である。

3) ◆印は、選択した専門領域における履修モデルの選択必修科目である。

4) 印のないものは自由選択科目である。

* 高度実践看護師コースの場合:

共通科目A(看護理論、看護管理)

6単位の計14単位以上を履修すること。

并应根据情况逐步修改完善。

6. 実習

1) 実習の目的

高度実践看護師コースでは、日本看護系大学協議会が定める専門看護師資格取得に必要な実習（実践・相談・調整・倫理調整・教育）をそれぞれの分野において実施する。臨地実習では看護学共通科目と高度実践看護師育成科目、および専門科目におけるそれぞれの専門科目で取得した専門知識と高度な技術を基に、臨地実習先で専門看護師に求められる能力を修得することを目的とする。

臨床看護教育者コースでは、看護基礎教育、新人教育、継続教育等の看護教育を企画し実施できることを目的とする。また研究者コースでは、実践に根差した研究に取り組むため、研究課題を焦点化するためのフィールドワークを中心に実習をおこなう。

なお臨地実習の内容については、学生それぞれの研究課題に応じて、指導教員と相談の上、実習内容・計画を決定する。それぞれのコースにおける各専門分野の実習の内容は以下の通りである。

2) 高度実践看護師コース

実践力を客観的に判断し高度看護実践へと導くため、シミュレーション教育を積極的に導入しながら、プライマリケアから高度先進医療を担うという医療提供レベルの異なる施設で実習をおこなう。

- ① 在宅看護学：分野専門科目で選択した内容の修学ができる実習、高度実践看護師（専門看護師）として6つの能力を高め、在宅看護スペシャリストの役割を担うことができる実習、訪問看護事業所の開設、管理・運営、ケアの質改善に関する実習、在宅チーム医療（終末期医療グループ等）、医療機関の退院調整部における実習をおこなう。
- ② 精神看護学：スーパービジョンを受けながら、精神看護専門看護師の役割機能の実習、医療施設等における精神科診断・治療実習、医療施設等における直接ケア実習、分野専門科目（リエゾン）領域における直接ケア実習、医療施設又は地域におけるコンサルテーション・コーディネーション実習をおこなう。
- ③ 老年看護学：講義・演習などで学んだ理論、知識、技術を実践に適応統合し、専門的看護の実践能力を高める。分野専門科目において選択した特定の分野において実習をおこなう。

- ④ こども看護学：実習は、「子どもの診断・治療実習」と「専門看護師実習」がある。「子どもの診断・治療実習」は、子どもの代表的な疾患について、症状の査定、診断・治療のプロセスを見学や実践を通して学ぶ。「専門看護師実習」では、看護の難しい子ども／親／家族のケアを実践し、事例の分析、コンサルテーション、調整、倫理調整、教育について、ケアとキュアを統合した高度な実践技術を修得する。本学の専門領域はプライマリケアであるため、プライマリケアの特殊性を踏まえた実習もおこなう。
- ⑤ 慢性疾患看護学：既存の知識・技術を統合して、慢性疾患とともに生きる人や家族に対して、包括的アセスメントを実施し、高度な看護実践を提供する。専門看護師に求められる、教育、相談、調整、倫理調整について、実践を通して学ぶ。生活の質重視の観点から求められる、基本的な医学的評価・判断に基づく薬物療養や医療処置の管理について、実践を通して学ぶ。
- ⑥ がん看護学：がん患者および家族に対して、熟練した高度なケア技術とキュアの知識を用いて看護を実践する能力を培い、がん看護領域での役割開発、倫理的判断能力、教育、相談、他職種との連携・調整に関する能力を修得する。
- ⑦ クリティカルケア看護学：(ICU、CCU、GICU、救命・救急治療室等) クリティカル期のケア体験を中心とするが、ケア・処置の継続性を考え、ポスト・クリティカル期、急性期リハビリテーションケアを含めて実習をおこなうことが望ましい。

3) 臨床看護教育者コース

看護基礎教育、新人教育、継続教育等の看護教育を受ける者の発達段階やレディネスに応じた教育が展開できるよう、指導教員と共に本学学部生および附属病院等の看護師への教育を企画し実施する。

4) 研究者コース

実践に根差した研究に取り組むため、必要時研究課題を焦点化するためのフィールドワークを中心に実習をおこなうことがある。

5) 実習方法

実習施設に所属する熟練した看護実践の経験を持つ高度実践看護師と本学看護学研究科の実習担当教員が打ち合わせのうえ、学生が高度実践看護師として、あるいは臨床看護教育者として、および研究者のフィールドワークとして、必要な看護実践能力、高度な倫理的判断能力、ケアに必要な調整能力を発展させることができる実習とする。

6) 実習先との連携と指導計画

実習先施設に所属する看護部の教育担当者および専門看護師と本学看護学研究科の専門看護分野の各指導教員が臨地実習の内容、日程、指導方法、評価方法などについて検討する。そのうえで連携を取りながら、臨地実習に参加する学生が高度実践看護師、あるいは臨床看護教育者としての実習が成り立つように指導する。

7. 研究指導

博士前期課程では、看護学における実践者の育成のために、入学以前の臨床経験を基盤として臨床能力の向上をはかり、看護学における研究課題を探究することを目的とする。具体的には専門科目の各4分野に「看護学特別研究」を設け、それぞれの分野における研究課題を探求し、複数指導教員のもとで指導を受け、研究マインドを涵養しながら修士論文の作成を行う。

研究に関する科目としては、共通科目Aの研究法の「看護学研究法」2単位、「量的研究法」2単位、「質的研究法」2単位のうち2単位以上を各領域における選択必修科目としている。これらの科目は時間割上全て履修することを可能としており、最大で6単位取得することができ、必要に応じて適切な研究法の履修を勧める。

1) 高度実践看護師コース

学生は、卓越した臨床能力を期待されており、臨床実践に強く関連した課題に基づく修士論文の作成を求められる。事例研究、特定の介入技術の評価研究、その他臨床看護上の課題を解決するために取り組むプロジェクトなどを含んでおり、1年次は実習やフィールドワークを行う時間が多く、3学期から指導教員と相談の上、テーマを絞る。研究の結果を修士論文として完成させる。

2) 臨床看護教育者コース

学生は、臨床看護教育者育成の観点から、臨床実践に関連した課題に基づく修士論文の作成を求められる。臨床看護教育における研究課題を明確にしながら、文献検討、研究方法の決定、研究法を習得し、研究計画書を作成する。事例研究、特定の介入技術の評価研究、その他臨床看護教育上の課題を解決するために取り組むプロジェクトなどを含んでおり、1年次は実習やフィールドワークを行う時間が多く、3学期から指導教員と相談の上、テーマを絞る。研究の結果を修士論文として完成させる。

3) 研究者コース

学生は、研究法に関連した科目の履修を重点的に行い、看護における研究課題を明確にしながら、文献検討、研究方法の決定、研究法を習得し、基礎的研究力を身につけること

もに、研究計画書を作成する。研究計画書審査を経て研究をすすめ、修士論文として完成させる。

各コースの修士論文の進め方は下記の通りである。

「高度実践看護師コース」「臨床看護教育者コース」は、フィールドワークを行う時間が多く、その時間の確保のため、「研究者コース」と進行が異なる。

研究指導の進め方については、指導教員が研究目的などを学生と個別に面談し、学生の研究計画が具体的に進捗できるようにする。

審査にあたって、修士論文及び最終試験の主査・副査については、2年次2学期にあらためて研究科委員会において決定される。指導している過程で学生の求める課題の変化やさらに専門的知識を有する教員の追加が必要と認められた場合、審査にあたり指導教員と主査・副査が異なるケースがある。

修士論文の進め方 (3月修了者)

時期		高度実践看護師コース	臨床看護教育者コース	研究者コース
1 学 期	4月	主指導教員決定	主指導教員決定	主指導教員決定
	5月			
	6月	科目履修を進めながら、主指導教員の指導の基に研究課題を探査しながら、文献検討を通して 課題を明確にする。		
	7月			
	8月			(必要ならば演習や フィールドワークによ り) 指導教員と相談の上、 テーマを絞る。
	9月	演習やフィールドワーク により臨床現場での看護 上の課題を探求する。	演習やフィールドワーク により臨床現場での看護 上の課題を探求する。	研究計画書の作成開始
	10月	指導教員と相談の上、 テーマを絞る。	指導教員と相談の上、 テーマを絞る。	副指導教員決定 (11月看護学研究科委員会)
1 年 次 2 学 期	11月			
	12月			研究計画書提出
	1月	研究計画書の作成開始	研究計画書の作成開始	研究計画審査委員会審査
	2月	副指導教員決定(2月看護学研究科委員会)		看護学研究科委員会承認
3 学 期	3月	研究計画書提出(主・副指導教員承認) ⇒ 倫理審査委員会申請		倫理審査委員会申請
	4月			
	5月			
	6月			
2 年 次 1 学 期	7月			
	8月			
	9月			
	10月			
	11月	主査・副査決定(11月看護学研究科委員会)		
3 学 期	12月			
	1月	修士論文提出		
	2月	学位(修士)申請書提出 ⇒ 修士論文審査と口頭試問(修士論文審査委員会) 論文正本と論文概要提出		
	3月	修士論文審査・学位授与審査(看護学研究科委員会) ⇒ 修士論文発表会		

修士論文の進め方 (9月修了者)

時期		高度実践看護師コース	臨床看護教育者コース	研究者コース
1 学 期	4月			
	5月			
	6月			
	7月			
	8月			
2 年 次	9月			
	10月			
	11月			
3 学 期	12月			
	1月			
	2月			
	3月			
(翌 年 度) 2 年 次	4月			
	5月	主査・副査決定(5月看護学研究科委員会)		
	6月			
	7月	修士論文提出		
	8月	学位(修士)申請書提出 ⇒ 修士論文審査と口頭試問(修士論文審査委員会) 論文正本と論文概要提出		
	9月	修士論文審査・学位授与審査(看護学研究科委員会) ⇒ 修士論文発表会		

8. 学位（修士）論文について

1) 研究計画書について

論文研究計画書は、主指導教員・副指導教員の指導のもとに作成する。

① 研究計画書の審査

高度実践看護師コース・臨床看護教育コース

研究計画書を主指導教員・副指導教員に提出し、承認を得る。

研究者コース

研究計画審査申請書および研究計画書を事務室へ提出する。研究計画審査委員会で審査を受け、看護学研究科委員会で承認を得る。審査委員は主指導教員と副指導教員からなり、主指導教員が委員長となる。開催日は委員が決める。

② 研究計画書の作成

以下の項目で構成する。所定の様式はない。枚数は制限しない。

- (1) 研究課題
- (2) 研究の動機と背景（先行研究）
- (3) 文献検討
- (4) 研究の意義（看護学に期待される研究成果）
- (5) 研究目的
- (6) 研究方法（倫理的配慮含む）
- (7) 文献（引用文献のみとする）

2) 研究倫理審査について

① 提出書類

審査書類の作成・申請は、倫理審査申請システムで行う。

<https://kmu.bvits.com/rinri/Common/>

研究倫理審査の詳細については、関西医科大学 倫理審査センター HP（学内専用）を確認する。

<http://www.tnoc.kmu.ac.jp/rinric/>

問い合わせ先：関西医科大学倫理審査センター

rinriirb@hirakata.kmu.ac.jp

② 受審する倫理委員会

研究フィールドが本学関連病院の場合は、病院研究倫理審査委員会で受審、学外の場合は、医学倫理審査委員会で受審する。

③ 開催日

倫理委員会は月1回であるため、ネット上で開催日を確認して受審が遅れないように申請する。

④ 倫理委員会承認書（倫理審査結果通知書）

倫理委員会承認後に受け取った承認書（通知書）は修士論文作成の際に必要となるので、各自保管しておく。

3) 修士論文について

① 修士論文の作成

別途定める。

② 学位の申請と論文の提出

学位申請書および修士論文を提出する。

③ 修士論文審査・学位授与審査

修士論文審査委員会で論文審査を受け、修士論文審査・学位授与審査は看護学研究科委員会で承認する。審査委員会は、主査1名と副査2名からなり、主査が委員長となる。主指導教員は主査にはならない。

④ 修士論文の提出

修士論文は、修士論文審査後に論文を修正し、論文正本（論文要旨を含む）を提出する。

⑤ 修士論文発表会

学位授与審査合格後に、論文発表会で論文発表を行う。

4) 修士論文審査基準

修士論文について、博士前期課程のディプロマ・ポリシーに基づき、以下の基準により総合的に判断する。

① 看護実践への貢献が明らかなものであること

② 研究（プロジェクトを含む）の背景・意義について、先行研究も検討した上で整理されていること

研究計画・実施に際して十分な倫理的配慮がなされていること

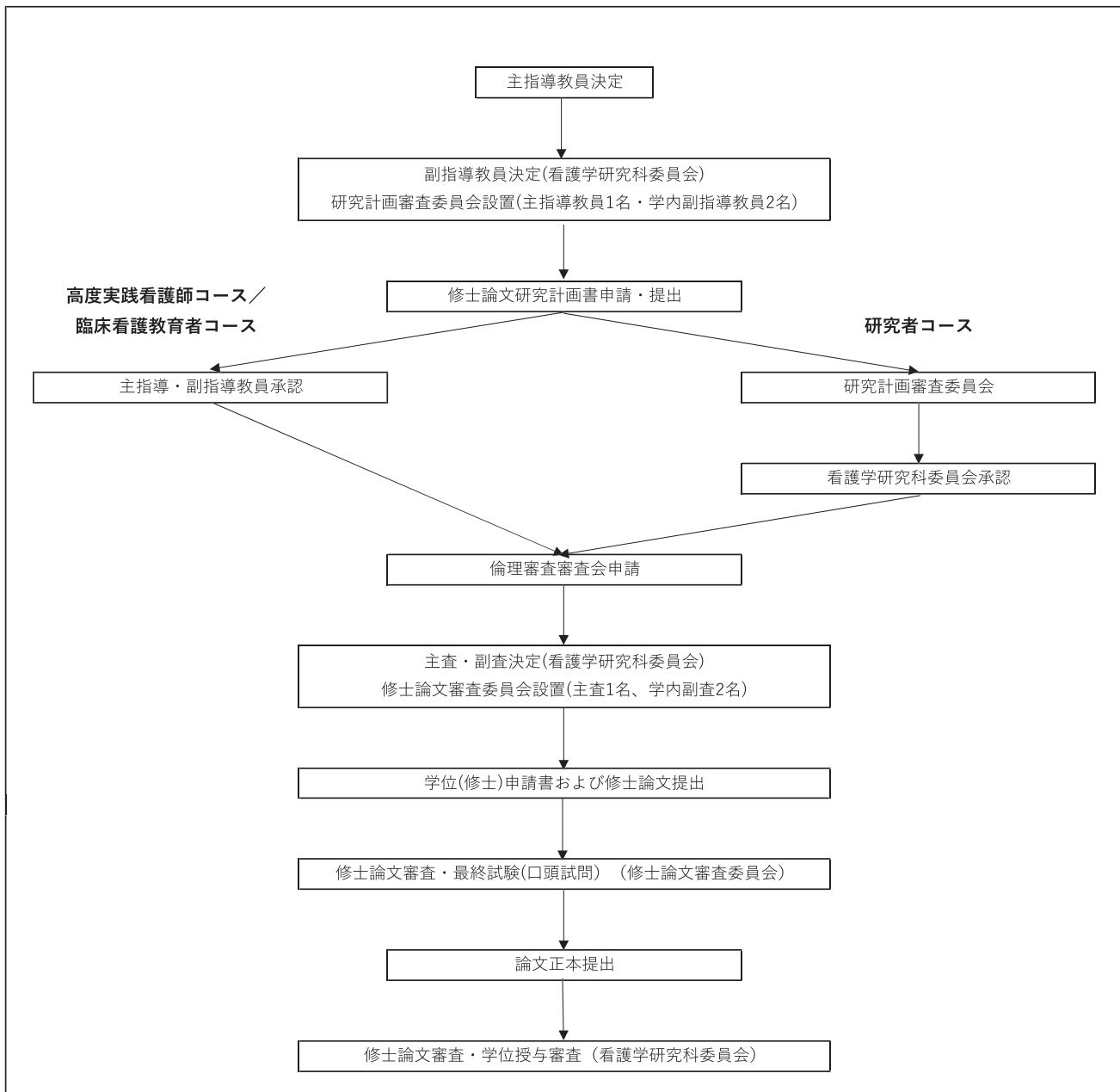
独自の研究結果に基づき、論文として一貫した論旨で構成されていること

③ 審査会において、発表や質疑応答の回答内容が適切であること

5) 最終試験

3つのコースともに修士論文審査を終了し、引き続き最終試験を行う。最終試験は修士論文審査を担当した審査委員会で個別に行われる。最終試験では、博士前期課程での修得した知識、思考能力などを含め総合的に口頭試問を行い、その結果を研究科委員会へ報告する。

研究計画書申請から学位(修士)授与審査までの流れ



9. 修了要件

1) 科目の評価

授業科目評価は、試験の結果及び日常の学習状況（課題のディスカッションでの質疑・討議、課題への情報収集力・分析力、看護実践への活用力、看護学の創造力、新たなことへの挑戦力等）を総合して次の基準により評価する。

- (1) 成績は100点満点とし、60点以上を合格とする。
- (2) 合格した科目には所定の単位を与える。
- (3) 科目評価は、秀、優、良、可、及び不可の表記とする。
- (4) 合格した科目については、再評価はしない。

2) 学位授与

博士前期課程の修了要件は、当該課程に2年以上在籍し、所定の授業科目を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することを必要とする。

各履修コースにおける必要単位数（2024年度入学生）

分野	領域	臨床看護教育者 コース			高度実践看護師 コース			研究者コース		
		共通 科目	専門 科目	計	共通 科目	専門 科目	計	共通 科目	専門 科目	計
基盤看護	基礎看護学	—	—	—	—	—	—	22	12	34
	看護学教育	22	16	38	—	—	—	22	12	34
	国際看護学	—	—	—	—	—	—	22	12	34
広域看護	地域看護学	—	—	—	—	—	—	22	12	34
	在宅看護学	—	—	—	20	26	46	22	14	36
	精神看護学	—	—	—	20	26	46	22	12	34
生涯発達看護	こども看護学	—	—	—	24	28	52	22	14	36
	母性看護学	—	—	—	—	—	—	22	14	36
	老年看護学	—	—	—	20	26	46	22	10	32
治療看護	慢性疾患看護学	—	—	—	20	26	46	22	12	34
	がん看護学	—	—	—	20	26	46	22	12	34
	クリティカルケア看護学	—	—	—	20	26	46	22	12	34